

10月28日(月) 17:30~
「賃金と物価の好循環」を目指す
官民労街頭行動を実施予定!

中小企業振興課
直 通：092-643-3425
内 線：3671
担 当：堤、田上

価格転嫁及び賃上げに関するアンケート調査結果を発表します

原材料費やエネルギー価格などの上昇が続く中、県内の中小企業・小規模事業者が上昇したコストを円滑に価格転嫁し、稼げる力を高め、物価上昇を上回る賃上げできる環境をつくるため、福岡県では、昨年2月に官民労13団体による「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結しました。

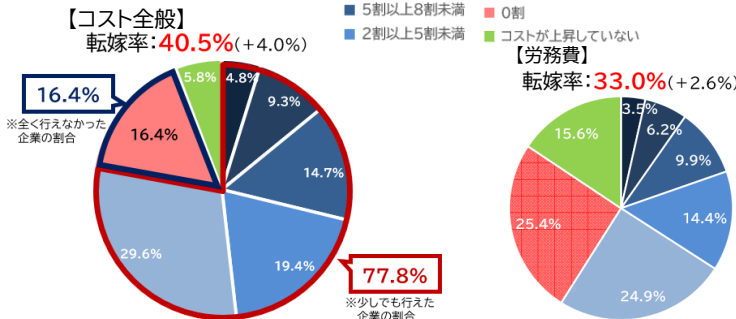
今般、同協定に基づき、協定締結団体が価格転嫁及び賃上げに係る現状・課題を分析し、今後の施策展開等に活用するため、1,000社を超える県内企業に対しアンケート調査を実施し、結果を取りまとめましたので発表します。

○調査結果のポイント

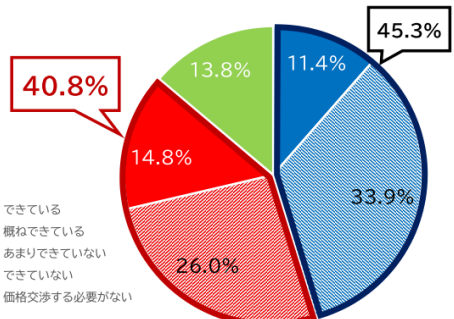
<価格転嫁について>

- ・令和6年のコスト全体の価格転嫁率^{※1}は40.5%（前年度比+4.0ポイント）、価格転嫁は一定程度進展。一方で、労務費の転嫁率が33.0%と最も低い。
- ・価格転嫁を少しでも行っている企業は77.8%、全くできていない企業が16.4%。
- ・全体で約40%の企業が取引先との十分な価格交渉ができていないことや、消費者の節約志向・低価格志向が続いていることが十分な価格転嫁ができない要因となっている。

価格転嫁の状況



価格交渉の実施状況



<賃上げについて>

- ・令和6年は、60%近い企業が賃上げを実施。
- ・賃上げの理由としては、「従業員のモチベーション向上・人材確保」といった回答が最も多く、いわゆる防衛的賃上げ^{※2}が中心だったことが伺い知れた。
- ・一方、賃上げをしなかった理由としては、「業績低迷、手元資金不足」、「景気の先行き見通しが不透明であるため」、「十分な価格転嫁ができていないため」といった回答が多かった。

<求める支援・取組みについて>

- ・価格転嫁：消費者への理解を求める啓発活動、業界ごとの機運醸成、研修会の開催、下請Gメンなどによる指導・監督強化など
- ・賃上げ：適切な価格転嫁の推進、新商品の開発・販路拡大、従業員の能力向上、IT活用による省力化・業務効率化など

※1 コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合いを示す。転嫁率40.5%の場合は、コストが100円上昇した際に40.5円しか販売価格に反映できず、残りの約6割を企業が負担することを示している。

※2 業績の改善が見られない中でも、人材確保のために賃上げを実施すること。

【参考】

調査の概要

- 調査対象：協定締結団体会員企業を中心とした県内企業
- 調査期間：令和6年7月～8月
- 回答企業数：1,008社
(内訳：中小企業 353 (35.0%)、小規模事業者 591 (58.6%) その他 64 (6.4%))
- 業種別内訳：製造業 143 (14.2%)、建設業 140 (13.9%)、運輸業 98 (9.7%)、
卸売業 62 (6.2%)、小売業 137 (13.6%)、サービス業 356 (35.3%)、その他 72 (7.1%)

調査結果の詳細については、県のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kakakutenka-chosakekka.html>

(トップページ>しごと・産業・観光>中小企業>中小企業支援・融資制度
>価格転嫁及び賃上げに関する調査結果を公表します)



価格転嫁の円滑化に関する協定（締結日：令和5年2月27日）

- 目的：成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業・小規模事業者における賃上げを実現するため、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての機運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、中小企業・小規模事業者の稼げる力を高める。

○協定者（13団体）

福岡県

- (国の地方支分部局) 九州経済産業局、九州運輸局、福岡労働局
- (経済団体) 福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、
福岡県中小企業団体中央会、福岡県経営者協会、
福岡経済同友会、福岡県中小企業経営者協会連合会、
福岡県中小企業家同友会、福岡県トラック協会
- (労働団体) 日本労働組合総連合会福岡県連合会



価格転嫁の円滑化に関する協定締結式

- 取組：①価格転嫁の状況に関する情報収集と発信
②価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知
③パートナーシップ構築宣言の促進

「賃金と物価の好循環」を目指す官民労街頭行動

- 要旨：価格転嫁を進めていく必要性を広く県民の皆様にご理解いただくため、「価格転嫁の円滑化に関する協定」協定締結団体の代表が一堂に会し、街頭啓発活動を実施
- 日時：令和6年10月28日（月） 17:30～18:30
- 場所：岩田屋きらめき広場（福岡県福岡市中央区天神2丁目5 岩田屋本館前）
- 内容：(1) 知事をはじめ協定締結13団体の代表者による県民への訴え
(2) 啓発チラシ・ノベルティ（ウェットティッシュ）の配布